コンセプト５　くらしを守る

羽村市長期総合計画の構成と期間

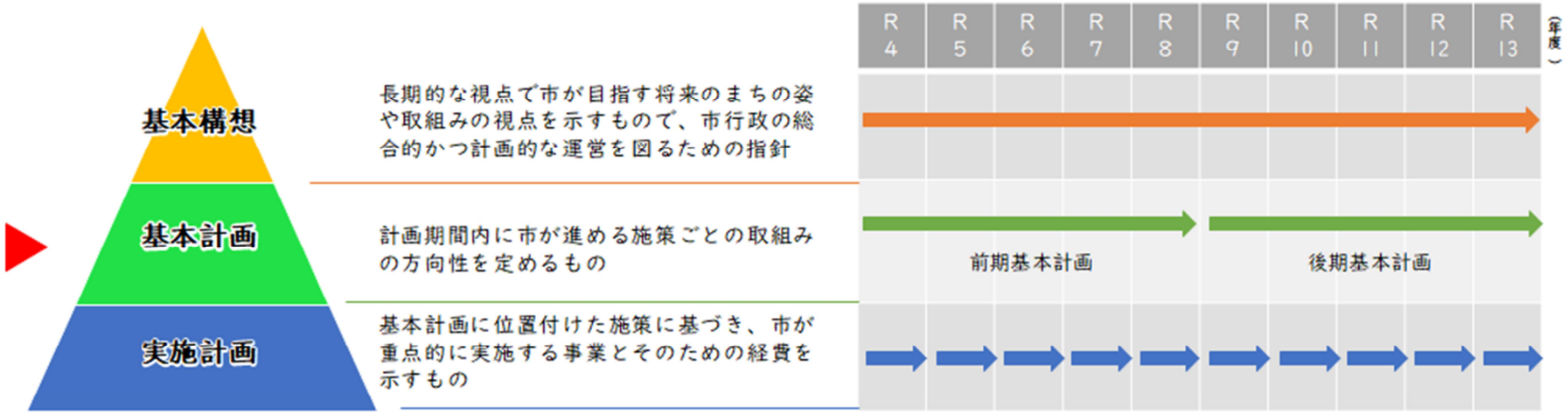

未来を築く５つのコンセプト及び自治体運営の方針

自分らしく生きる

生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるまちを目指します。

成長をはぐくむ

子どもから高齢者まで、生涯を通じて成長し、さまざまなつながりを持ち続けることができるまちを目指します。

スマートにくらす

自然環境を大切にしながら、日々の“くらし”の中で、便利さや快適さが感じられるまちを目指します。

にぎわいを創る

市内経済活動の基盤強化や市内産業の活性化を図り、羽村市を訪れる人との交流の輪を広げることで、にぎわいがあふれるまちを目指します。

くらしを守る

災害や犯罪などから、自助・共助・公助により、私たちの“くらし”を守ることができるまちを目指します。

自治体運営の方針

1. 新たな時代に順応した行政サービスの提供

2. 健全な財政運営

コンセプト５
くらしを守る
～防災、安全、感染症対策分野～

実現を目指す未来の姿

災害や犯罪などから、自助・共助・公助により、私たちの“くらし”を守ることができるよう、次のような“まち”や“くらし”を未来の姿として描き、その実現を目指します。

施策と方向性

施策１
相互の連携・協力による、災害に強いまち

施策の方向性
1　関係機関との連携の強化
2　防災に関する知識や災害時の対応方法などの習得支援
3　災害に強い環境の整備
4　災害時に安心して生活できる環境の整備

施策２
犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち

施策の方向性
1　犯罪防止対策の強化
2　交通事故などの防止
3　地域との連携の強化
4　基地対策の強化

施策３
感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまち

施策の方向性
1　医療提供体制の確保
2　情報共有の推進
3　安定した生活・活動を支えるための支援

施策 1

相互の連携・協力による、災害に強いまち

地震や気象災害、火災の発生などによる被害を最小限に抑えるため、市と市民・事業者、国、東京都、関係機関と相互に連携し、ふだんからの対策・訓練に取り組むことで、自助・共助・公助を強化します。

現状と課題

◆　我が国では、毎年のように地震や気象災害、大規模な林野火災等が発生しています。本市では、消防団、自主防災組織の活動支援や総合防災訓練の実施等により、地域や関係機関との協力体制を築いてきました。引き続き、官民が一体となり、実効性の高い地域防災力の向上に取り組むことが必要です。

◆　市民の災害リスクに対する意識を高めていくことが求められています。本市では、市民への啓発活動や防災訓練に継続して取り組んできました。引き続き、ハザードマップの周知や実践的な訓練の充実により、災害が発生する前の備えの周知や、災害時に自身の身を守る初期行動と具体的な対応方法の習得に向けた支援の充実を図ることが必要です。

◆　大規模地震や激甚化する水害への対応が喫緊の課題です。本市では、災害に強いまちづくりに取り組んできました。引き続き、インフラ施設や設備等の耐震化、水害対策を推進し、災害に強い都市基盤の整備に取り組んでいくことが必要です。

◆　立川断層帯地震を含む首都直下地震、南海トラフ地震等への対策が更に重要となっています。本市では、災害時に支援が必要な市民の個別避難計画の作成や避難所運営マニュアルの改定の支援に取り組んできました。引き続き、有事の際における多様なニーズにきめ細かく対応できるよう、誰もが安全に安心して生活できる体制の整備が必要です。



市民の声

〇水害対策を推進してほしい。
〇町内会に加入している人だけでなく、市民が自主的に防災訓練などの事業に参加する方法を教えてほしい。
〇小・中学生の防災訓練への参加を促進してほしい。

施策の方向性

方向性1 関係機関との連携の強化

❶ 地域防災力の強化を図るため、消防署、警察署、消防団、自主防災組織等が連携し、官民一体となった実効性の高い防災体制を構築します。

❷ 災害時に迅速な復旧・支援活動が行えるよう、広域的に協定を締結した自治体・民間事業者等との連携を深めるとともに、引き続き必要な支援に係る応援協定等の締結を推進します。

❸ 消防団や自主防災組織などの活動が適切に行えるよう、消防団員の確保や装備品の充実、自主防災組織の活動支援や活動の担い手の確保に向けた支援に取り組み、地域防災力の強化を図ります。

方向性2 防災に関する知識や災害時の対応方法などの習得支援

❶ 災害時に備え、自助による備えや防災対策を図ることの重要性、災害時に地域住民が一体となって助け合える共助の必要性、避難所・避難場所、備蓄物資などに関する情報や、市内の浸水想定区域、土砂災害（特別）警戒区域などの周知を図ります。

❷ 地震、風水害、雪害などの災害や火災について、防災訓練や啓発活動を通して、被害を広げないための初期行動などに関する知識や、身を守る方法の習得を支援します。

❸ 地域や学校などと連携し、様々な状況を想定した訓練の充実を図ります。

方向性3 災害に強い環境の整備

❶　災害時の被害の拡大を防ぎ、緊急車両が安全に通行できるよう、都市計画道路の整備や道路の無電柱化などを推進します。

❷　激甚化する水害への対応力を高めるため、関係機関との連携を強化し、多摩川の氾濫や内水氾濫、土砂災害、道路の冠水などへの対策を推進します。

❸　災害時に正しい情報を迅速かつ確実に発信・共有するため、市が公式アカウントを持つ各ＳＮＳなどを活用し、情報伝達体制の充実を図ります。

方向性4 災害時に安心して生活できる環境の整備

❶　誰もが迅速かつ安全に避難できるよう、自ら避難することが困難な方に対する支援の充実を図ります。

❷　市民の多様なニーズに配慮し、安心して避難生活を送ることができるよう、避難所における感染症対策や年齢、性別、障害の有無、国籍などに配慮した運営体制の構築・運営の支援、バリアフリー化、備蓄物資の充実などを図るとともに、福祉避難所の充実を図ります。

❸　民間事業者等との協定の締結を推進し、市民や市内で働く人などが安全に安心して避難できる体制の充実を図ります。

❹　災害発生時においても、市民の生活や社会基盤を可能な限り継続できるよう、関係事業者に対する情報の提供と情報の共有を図るとともに、平時からの連携を推進します。

施策 2

犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち

詐欺、盗難、空き巣などの犯罪や、交通事故などの被害を未然に防ぎ、安全な環境の中で、安心した日常生活を送ることができるよう、関係団体や関係機関との連携による対策強化や環境整備に取り組みます。

現状と課題

◆　特殊詐欺等の被害が深刻化するとともに、インターネットを介した犯罪やトラブルも多様化・複雑化しています。本市では、特殊詐欺防止等の啓発活動やキャンペーンの実施、消費生活相談員を配置した相談、学校における「セーフティ教室」等を実施してきました。引き続き、犯罪を未然に防ぐための注意喚起や最新の犯罪情勢を踏まえた情報提供や情報モラル等の普及啓発を強化するとともに、犯罪等の被害を受けた方などからの相談に対し、関係機関と連携して取り組むことが必要です。

◆　誰もが安全に安心して移動できる環境の整備が求められています。本市では、通学路の安全点検や、交通安全教室、講習会の開催のほか、歩道や自転車走行空間※1 の整備や街路灯の LED 化など交通安全施設の整備により、交通事故の防止に取り組んできました。引き続き、ソフト・ハード両面での交通安全対策を推進し、誰もが安全に安心して移動できる環境を整えていくことが必要です。

◆　パトロール活動等の担い手不足や高齢化への対応が課題となっています。本市では、市民や事業者等、地域と協力し、市民生活安全パトロールや、年末の防犯・交通安全・火災予防パトロールを実施するとともに、地域におけるパトロール活動の支援に取り組んできました。引き続き、多様な主体の参画により、地域全体で支え合う防犯ネットワークを整備することが必要です。

※1　自転車走行空間…自転車が安全かつスムーズに通行できるよう車道の一部に自転車レーンや自転車ナビマークを標示するなど、構造的・視覚的に分離した自転車の通行部分のこと。

◆　横田基地に起因する騒音や諸問題から、市民の生活を守ることが求められています。本市では、基地内での訓練の実施や、PFOS※2 等を含む水の漏出、人員降下訓練における場外降着、横田基地関係者による事件・事故等に対し、国や米軍等に対する要請など、迅速に対応してきました。引き続き、東京都及び横田基地周辺市町との連携を深め、継続的な改善を働きかけていくことが必要です。



市民の声

〇街路灯の整備を充実し、夜間の不審者対策をしてほしい。
〇危険な場所を知らせる紙を配る。
〇町内会の会員も、高齢で一人暮らしの方が多く、見守り等を町内会だけで対応することは難しい。

※2　PFOS…「有機フッ素化合物（PFAS）」の一種であるペルフルオロオクタンスルホン酸（通称ピーフォス）のこと。耐熱性や耐薬品性に優れ、泡消火剤などとして幅広く使用されていた。国内での使用・製造が原則禁止され、水質汚濁に係る環境基準に基づく「要監視項目」に設定されている。

施策の方向性

方向性1 犯罪防止対策の強化

❶　詐欺や盗難、空き巣など、犯罪やトラブルに遭わないための知識や対処方法を身に付けるための啓発活動の充実や、犯罪等の被害に遭われた方への相談対応に取り組むとともに、関係機関等との連携を推進します。

❷　特殊詐欺等の複雑化する犯罪被害から市民を守るため、関係機関と連携した相談支援と、最新事例に基づく迅速な情報提供・普及啓発を推進します。

❸　ＳＮＳなど、インターネット上のトラブル、人権侵害等の被害・加害を未然に防ぐため、被害者にも加害者にもならないよう、市民の情報モラルや知識の普及啓発、学校における「セーフティ教室」の取組を推進します。

❹　犯罪を未然に防ぐ抑止力の向上と、市民の安全な生活を確保するため、防犯カメラの設置や自動通話録音機の貸与事業等を推進します。

方向性2 交通事故などの防止

❶　市民一人一人の安全意識を高めるため、交通ルールやマナーの習得に向けた講習会などの充実を図ります。

❷　交通事故などを未然に防止するため、歩道や自転車走行空間の整備、街路灯のＬＥＤ化など、交通安全施設の整備を推進します。また、子供たちの安全を確保するため、学校での交通安全教室の開催や通学路の安全点検など、警察署・交通安全推進委員会などの関係機関と連携した対応を図ります。

方向性3 地域との連携の強化

❶　地域の見守りやパトロール活動などの犯罪被害の防止対策を推進するため、地域主体のパトロール活動を支援するとともに、町内会・自治会、学校、地域の関係団体、民間企業との連携を強化します。

方向性4 基地対策の強化

❶　横田基地に起因する航空機騒音などの諸問題から市民の生活を守るため、横田基地周辺自治体等との連携を強化し、国や米軍に対する改善に向けた働きかけなどを推進します。

❷　国の補助金・交付金を活用し、横田基地に起因する障害の防止や軽減、生活環境の改善を図ります。あわせて、その補助金を活用した取組について広く周知します。

施策 3

感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまち

私たちの命や日常の暮らしに重大な影響を与える恐れのある感染症などへの対策に取り組むとともに、市民生活や地域経済を安定的に維持することができるよう取り組みます。

現状と課題

◆　新型コロナウイルス感染症に対応した経験を踏まえ、国及び東京都は「新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定しました。本市では、国や東京都の計画との整合を図るとともに、感染症対応での具体例を掲載するなど「羽村市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定しました。また、感染症への対策として、予防接種の実施やマスク・防護服等の感染症対策物資の施設への提供、医療機関等と連携した医療提供体制の維持に取り組んできました。引き続き、新型インフルエンザ等の感染症に臨機応変に対応していくため、地域の医療機関等とのネットワークを維持し、医療提供体制を確保することが必要です。

◆　情報媒体が多様化しており、感染症の基本的知識や対策について、市民が適切に判断するための正確な情報の提供が重要になっています。本市では、保健所や医療機関との連絡体制を平時から確認するとともに、広報はむらや市公式サイト、市が公式アカウントを持つ各ＳＮＳなどで正しい知識の普及と迅速な情報提供に取り組んできました。引き続き、関係機関との緊密な連携により、感染症に関する正確な情報発信体制を確立することが必要です。

◆　感染症の流行や、異常気象・国際情勢の変化などに起因する物価高騰などの際に、市民生活や事業者の活動を支える支援体制の構築が求められています。本市では、感染症の流行期間中においても、必要な行政サービスをできる限り継続させることを目標とする「羽村市業務継続計画【新型インフルエンザ等編】」を策定するとともに、市民生活や経済活動に影響を与える事象に対し、国の交付金等を活用した市民や事業者への臨時の給付金や助成金の支給などに取り組んできました。引き続き、こうした事象に対し、実効性のある支援を迅速かつ柔軟に展開していくことが必要です。



市民の声

〇市民が利用しやすい医療環境を整備してほしい。
〇支援制度情報などをわかりやすく情報発信してほしい。
〇適切な情報が市民に正確に届くよう、情報提供の方法を工夫してほしい。

施策の方向性

方向性1 医療提供体制の確保

❶ 感染症の流行等に備え、地域の医療機関や公立福生病院と連携し、医薬品や医療に必要な物品などを確保します。

❷ 感染症の拡大を防止し、市民の健康を守るため、西多摩保健所を中心とした広域的な医療提供体制の確保を図ります。

方向性2 情報共有の推進

❶ 西多摩保健所等との情報共有体制の強化を図るとともに、市公式サイトや市が公式アカウントを持つ各ＳＮＳなど、多様な広報媒体を活用し、感染症に関する正確な情報を迅速に提供できる体制を整えます。

❷ 地域や学校などで感染症予防に関する正しい知識を身に付け、日常生活の中で実践することができるよう、丁寧な情報提供を推進します。

方向性3 安定した生活･活動を支えるための支援

❶ 感染症の流行や大規模災害、社会経済情勢の変化等により、生活や経済活動に大きな影響を受ける市民や事業者に対し、国の交付金等を活用した迅速かつ実効性のある支援を推進します。

❷ 感染症の拡大期から収束期を通じて、市民の生活や社会基盤を可能な限り継続できるよう、関係事業者に対する情報の提供と情報の共有を図るとともに、平時からの連携を推進します。

まちづくりの指標

コンセプト「くらしを守る」では、令和７年度に実施した市政世論調査の市民満足度を指標とし、その満足度を上回るように取り組みます。

計画の進捗確認は、これらの指標を参考に、社会経済状況や市の取組等を踏まえ、総合的な視点で実施します。

継続的に市民ニーズ等の把握に努め、政策立案に生かしていきます。

このほかにも、実施計画に基づき、個別事業を推進する際に、目標指標を設定するよう、取り組んでいきます。

	指標の項目	基準となる市民満足度（令和7（2025）年度実績） ※令和7年度市政世論調査数値（n=545） ※括弧内は前回（令和2(2020)年度）の数値
1	災害に強いまちをつくるための防災体制の整備・充実	62.6%（58.6%）
2	防犯体制の充実	58.9%（55.6%）
3	消費者への情報提供や相談の充実など、消費生活の向上を支援する取組	55.9%（58.0%）
4	交通安全対策	63.6%（63.5%）
5	横田基地の航空機騒音の解消や市民生活の安全確保	34.0%（29.0%）

（※）　市民満足度…令和７年度市政世論調査で把握した各項目の満足度

（「満足である」＋　「どちらかと言えば満足」と回答した人の割合の合計）

SDGsの取組



関連する計画

◇羽村市国土強靭化地域計画
◇羽村市地域防災計画
◇羽村市業務継続計画【地震編】【新型インフルエンザ等編】
◇羽村市新型インフルエンザ等対策行動計画
◇第五次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画
◇第二次羽村市水道ビジョン（令和4年度～令和 13 年度）
◇羽村市下水道総合計画（令和4年度～令和 13 年度）
◇羽村市耐震改修促進計画
◇羽村市公共建築物維持保全計画（令和4年度～令和 13 年度）
◇羽村市橋梁長寿命化修繕計画（平成 26年度～令和 35年度）